

(添付ファイル 第8号様式)

平成27年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	事業方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
林道事業	1	波留相津線	松阪市	③	<p>【全体事業概要】 延長: 5,838m 幅員: 4.0m 利用区域面積: 204ha</p> <p>【事業目的】 地域の林業基盤施設として、骨格的な林道を整備し森林資源の有効利用、森林施業の促進による公益的機能の発揮のため、波留地区と相津地区の集落間を連絡し、効率的な施業・生産・流通を図ることを目的とする。</p>	H10	2,007	86.2%	延長: 4,790m 松阪市では、平成26年度を始期とする総合計画を樹立し、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを目標に掲げ、その実現のため行政が果たすべき役割として、路網整備をあげている。 森林組合が所有者に森林施業プランを提案して、施業地の集約化を図る「提案型集約化施業」が行われている。 平成26年度から松阪市内で木質バイオマス発電開始され、間伐材の買い取り制度が始まった。これによりこれまで放置されてきた間伐材が搬出されてきている。	<p>【費用対便益分析結果】 B/C=42.7億円/32.2億円=1.33</p> <p>【コスト削減】 地形に沿った波形線形の採用や、路肩の縮減、コンクリート擁壁工に替えて補強土壁工を積極的に活用することにより、土工量の低減し、コスト削減を図る。</p> <p>【代替案】 当路線の利用区域内の森林整備を図る必要があることから、当林道を開設する以外に代替案はない。</p>	コスト削減と環境配慮に努めながら、早期完成を目指し、事業を継続する。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	【課題】 森林資源の有効活用や森林施業の促進による公益的機能の発揮のため、早期の事業完成を推進する必要があります。 【解決方針】 当該事業は国庫補助事業で進めており、十分な予算措置がなされるよう国に要望しながら必要な予算の確保に努め、早期完了に努めてまいります。		
						5	2,007	86.2%							
						H32	-	-							

注:再評価理由

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

(添付ファイル 第8号様式)

平成27年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	事業方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
道路事業	2	一般国道477号西浦BP	四日市市	②	<p>【全体事業概要】 延長L=460m 幅員W=6.0(7.5)m 除去踏切 1箇所</p> <p>主要構造物 函渠 1基</p>	H18	1,917	94.0%	<p>整備済延長 L=460m うち暫定供用延長 L=460m</p> <p>事業箇所周辺には市街地が形成されており、区画整理事業等によって土地利用の高度化が見込まれ、引き続き人口集積が予想されます。四日市市の総人口は微減であるものの、市街地については増加傾向にあることから、依然として事業の必要性は高いものと考えます。</p>	<p>【費用対効果分析】 B/C=2.0</p> <p>【コスト縮減】 ・仮線軌道設備について、近鉄沿線の老朽化した線路の復旧に再利用すること、また他事業と一体的に整備することによってコスト縮減を図っていきます。</p> <p>【代替案】 事業の進捗状況及び費用対効果分析結果から、代替案はありません</p>	平成29年度の完成に向けて事業を推進します。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	継続	<p>【課題】 今回の再評価対象事業は、地域間の連携機能の充実や異常気象、災害時における孤立の防止や幅員狭小区間の解消など、安全で円滑な交通を確保するものであることから、確実な整備の推進が必要です。</p> <p>【解決方針】 今後も引き続き市町や関係機関との連携を図り、事業の早期完成に努めます。</p>	
						5	1,036	90.0%							
						H29	881	100.0%							

注:再評価理由

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

(添付ファイル 第8号様式)

平成27年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	事業方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
道路事業	3	一般県道一志出家線	津市	②	【全体事業概要】 延長L=1,300m 幅員W=6.0(11.25)m 主要構造物 橋梁 2橋 【事業目的】 幅員狭小区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を図る。	H18	2,940	17.0%	整備済延長 L=80m うち供用延長 L=80m 一志出家線と高野団地を繋ぐ市道高野田尻線は、平成20年の踏切区間の拡幅工事により全線改良されていることから、当該事業の必要性はますます高まっています。	【費用対効果分析】 B/C=1.4 【コスト削減】 耐候性鋼材の使用、張コンクリート工の施工、LED照明の採用によりコストの削減を図ります。 【代替案】 既に多くの用地取得が進んでおり、代替案はありません。	用地買収の推進と橋梁部の早期着手を図り、平成33年度の全線供用に向けて事業を推進します。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	継続	【課題】 今回の再評価対象事業は、地域間の連携機能の充実や異常気象、災害時における孤立の防止や幅員狭小区間の解消など、安全で円滑な交通を確保するものであることから、確実な整備の推進が必要です。 【解決方針】 今後も引き続き市町や関係機関との連携を図り、事業の早期完成に努めます。	
						5	2,529	11.0%							
						H33	411	55.0%							

注:再評価理由

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

(添付ファイル 第8号様式)

平成27年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	事業方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
道路事業	4	一般国道368号仁柿峠バイパス	松阪市	③	【全体事業概要】 延長L=3,920m 幅員W=5.5(7.0)m 主要構造物 トンネル 1本 橋梁 9橋 【事業目的】 幅員狭小や線形不良の区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を図るとともに、事前通行規制の解消を図ります。	H2	12,200	43.0%	整備済延長 L=1,930m うち供用延長 L=380m 伊賀地域と中勢地域を最短で結ぶ道路であり、緊急輸送道路の指定を受けていることなどから、当該事業の必要性に変化はありません。	【費用対効果分析】 B/C=1.1 【コスト削減】 耐候性鋼材の使用による維持管理コストの削減を図っています。 また、法面に防草対策により持管理コストの削減を図っています。 【代替案】 平成17年度再評価時に実施した計画変更において、ルートの比較選定を実施したうえで決定したものであることから、これに対する代替案はありません。	平成36年度の全線供用に向け事業を推進します。	第2回委員会で事業の必要性について、より明確な説明を求めた結果、前回の問題点の説明がなされ、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 なお、事業期間が長期にわたることから、事業期間の短縮とコスト削減を図り、事業の早期完成に努められたい。	継続	【課題】 ・今回の再評価対象事業は、地域間の連携機能の充実や異常気象、災害時における孤立の防止や幅員狭小区間の解消など、安全で円滑な交通を確保するものであることから、確実な整備の推進が必要です。 ・事業期間が長期にわたる事業は、事業期間の短縮とコスト削減を図る必要があります。 【解決方針】 ・新技術の採用を積極的に検討するなど、事業期間の短縮やコスト削減に努めます。 ・今後も引き続き市町や関係機関との連携を図り、事業の早期完成に努めます。	
						5	11,850	42.0%							
						H36	350	74.0%							

注:再評価理由

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

(添付ファイル 第8号様式)

平成27年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	事業方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
道路事業	5	一般国道422号八知山拡幅	多気郡大台町	③	【全体事業概要】 延長L=850m 幅員W=5.5(7.0)m 主要構造物 トンネル 1本 橋梁 1橋 【事業目的】 幅員狭小や線形不良の区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を図るとともに、通行止区間の解消を図る。	H7	2,010	50.0%	整備済延長L=260m うち供用延長L=260m 生活に欠かすことのできない重要な道路であることから、当該事業の必要性に変化はありません。大杉谷登山歩道が全線供用開始をし、平成16年度の災害により通行止めとなっている県道大杉谷海山線も平成28年度の供用開始を予定しています。これにより、大杉地区の自然豊かな観光資源へのアクセシビリティが向上し、大台町への観光客の増加が期待され、これらの観光地への利便性が一層向上することとなり、観光産業の支援に繋がるものと期待されています。	【費用対効果分析】 B/C=1.1 【コスト縮減】 トンネル照明は、器具の技術が向上しており、最新の照明器具の導入を検討し、視認性や安全性を確認しながら導入を検討し、コスト縮減に努めます。 【代替案】 事業の進捗状況及び費用対効果分析結果から、代替案はありません。	平成28年度の全線供用に向け事業を推進します。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	継続	【課題】 今回の再評価対象事業は、地域間の連携機能の充実や異常気象、災害時における孤立の防止や幅員狭小区間の解消など、安全で円滑な交通を確保するものであることから、確実な整備の推進が必要です。 【事業方針】 今後も引き続き市町や関係機関との連携を図り、事業の早期完成に努めます。	
						S	1,944	48.0%							
						H28	66	100.0%							

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

(添付ファイル 第8号様式)

平成27年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	事業方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
道路事業	6	一般国道167号鶴方磯部バイパス	志摩市	③	【全体事業概要】 延長 L=7,650m 幅員 W=6.5(12.25)m 主要構造物 トンネル 1本 橋梁 5橋 【事業目的】 国道167号の交通渋滞を解消し、安全で円滑な交通の確保を図る。	S61	14,565	92.0%	整備済延長 L=4,210m うち供用延長 L=4,210m 主要構造物(整備済) トンネル 1本 橋梁 4橋 平成25年9月には、高速道路に連絡する第二伊勢道路が開通しました。このことにより、高速道路を利用して、志摩地域に訪れる観光客の利便性が向上しています。 また、平成28年の伊勢志摩サミット開催による全国的な知名度向上により、将来の観光客の増加が見込まれています。 また、東日本大震災以降、志摩市においても大規模地震による津波被害が想定され、防災対策への意識が高まっています。	【費用対効果分析】 B/C=1.9 【コスト削減】 LED照明の採用、少数主桁の採用、張コンクリート工の施工によりコストの削減を図ります。 【代替案】 未供用区間の用地買収も完了していること及び現在も市街地で渋滞していることから、代替案はありません。	平成29年度の全線供用に向けて事業を推進します。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	継続	【課題】 今回の再評価対象事業は、地域間の連携機能の充実や異常気象、災害時における孤立の防止や幅員狭小区間の解消など、安全で円滑な交通を確保するものであることから、確実な整備の推進が必要です。 【解決方針】 今後も引き続き市町や関係機関との連携を図り、事業の早期完成に努めます。	
						S	10,355	88.0%							
						H29	4,210	100.0%							

注:再評価理由

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

(添付ファイル 第8号様式)

平成27年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	事業方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
道路事業	7	主要地方道磯部大王線志島バイパス	志摩市	②	【全体事業概要】 延長L=1,900m 幅員W=6.0(7.5)m 主要構造物 橋梁 1橋 【事業目的】 未改良区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を図る。	H18	1,571	75.0%	整備済延長 L=1,200m うち供用延長 L=0m 平成25年9月には、高速道路に連絡する第二伊勢道路が開通しました。このことにより、高速道路を利用して、志摩地域に訪れる観光客の利便性が向上しています。 また、平成28年の伊勢志摩サミット開催による全国的な知名度向上により、将来の観光客の増加が見込まれています。	【費用対効果分析】 B/C=1.5 【コスト削減】 張コンクリート工の施工、他工事との土砂の流用によりコストの削減を図ります。 【代替案】 用地買収は完了し、完成に向けて全線に渡り工事を進めている状況であること、現道の状況は現在も変わらず危険な状況であり、総合的に判断した結果、代替案はありません。	平成31年度の全線供用に向けて事業を推進します。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	継続	【課題】 今回の再評価対象事業は、地域間の連携機能の充実や異常気象、災害時における孤立の防止や幅員狭小区間の解消など、安全で円滑な交通を確保するものであることから、確実な整備の推進が必要です。 【解決方針】 今後も引き続き市町や関係機関との連携を図り、事業の早期完成に努めます。	
						5	1,310	70.0%							
						H31	261	100.0%							

注:再評価理由

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

(添付ファイル 第8号様式)

平成27年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	事業方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
道路事業	8	一般国道422号三田坂バイパス	伊賀市	③	【全体事業概要】 延長L=5,100m 幅員W=6.0(7.5)m 主要構造物 トンネル 1本 橋梁 8橋 【事業目的】 幅員狭小や線形不良の区間を解消し、安全で円滑な交通の確保を図るとともに、事前通行規制の解消を図る。	H8	10,900	70.0%	整備済延長 L=1,660m うち供用延長 L=1,660m 主要構造物(整備済) 橋梁N=6橋	【費用対効果分析】 B/C=1.7 【コスト削減】 橋梁の耐候性鋼材の使用や、張コンクリートによる防草対策、トンネル及び橋梁の照明にLEDの使用、トンネル掘削残土の他工事流用によりコスト削減を図っています。 【代替案】 用地買収が完了し、事業の進捗が平成26年度末時点で70%であることから、代替案はありません。	平成29年度の全線供用に向け事業を推進します。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	継続	【課題】 今回の再評価対象事業は、地域間の連携機能の充実や異常気象、災害時における孤立の防止や幅員狭小区間の解消など、安全で円滑な交通を確保するものであることから、確実な整備の推進が必要です。 【解決方針】 今後も引き続き市町や関係機関との連携を図り、事業の早期完成に努めます。	
						5	10,202	68.0%							
						H29	698	100.0%							

注:再評価理由

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

(添付ファイル 第8号様式)

平成27年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	事業方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
道路事業	9	一般国道368号大内拡幅	伊賀市	②	<p>【全体事業概要】 延長L=5,100m 幅員W=13.0(20.0)m</p> <p>主要構造物 橋梁 2橋</p>	H18	3,300	32.0%	<p>整備済延長 L=1,200m うち供用延長 L=0m</p>	<p>伊賀地域二次救急医療輪番体制が確立されており、救急搬送は国道368号を用いています。このことから、当事業の必要性に変化はありません。</p>	<p>【費用対効果分析】 B/C=5.9</p> <p>【コスト縮減】 LED照明による維持管理費の削減を行い、コスト縮減を図っています。</p> <p>【代替案】 現道を拡幅していく事業であり他のルートがないこと、用地はおおよそ確保済みとなっていることから、代替案はありません。</p>	<p>平成32年度の全線供用に向け事業を推進します。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、渋滞緩和効果について、より現実的でわかりやすい説明をされたい。</p>	<p>【課題】 ・今回の再評価対象事業は、地域間の連携機能の充実や異常気象、災害時における孤立の防止や幅員狭小区間の解消など、安全で円滑な交通を確保するものであることから、確実な整備の推進が必要です。 ・事業説明においては、事業効果をより明確に説明するとともに、渋滞緩和効果をより分かりやすく説明する必要があります。</p> <p>【解決方針】 ・事業説明においては、事業効果をより明確に説明するとともに、より現実的で分かりやすい様に工夫した説明に努めます。 ・今後も引き続き市町や関係機関との連携を図り、事業の早期完成に努めます。</p>	
							3,100	32.0%							
						H32	200	36.0%							

注:再評価理由

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

(添付ファイル 第8号様式)

平成27年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	事業方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
河川事業	10	二級河川相川	津市	③	【全体事業概要】 全体事業費8,937百万円 計画延長 (相川) L=5,500m (天神川) L=800m ・築堤工 L= 3.4km ・掘削工 V=167千m ³ ・護岸工 L= 8.3km ・橋梁 27橋 ・堰 6基 ・樋門・樋管 27基 ・用地補償 1式 【事業目的】 相川・天神川沿川の浸水被害防止を目的とし、河道改修を実施することにより計画流量に対する流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ります。	H22	8,937	10%	【実施事業内容】 ・築堤工L=386m ・護岸工L=441m ・用地補償 1式 【以降事業内容】 ・築堤工L= 3,014m ・掘削工 V=167,655m ³ ・護岸工L= 7,859m ・樋門・樋管 27基 ・橋梁 27橋 ・堰 6基 ・用地補償 1式	(周辺環境の変化) 中・下流部は、JR線、近鉄線や国道23号、中勢バイパス、国道165号沿道を中心に市街地が形成され、引き続き流域内の土地利用の高度化が予想されます。津市の総人口は、整備計画を策定した平成22年に比べると微増しており、流域周辺についても増加傾向にあります。	①B/C=25.0 資産データなどを最新のものに更新した結果、想定氾濫区域内の事業所数や延床面積等の資産評価額等が増加したことにより、被害額が大きくなった結果、費用対便益比が大きくなったと考えられます。 ②河床掘削等による発生土を築堤工事に有効利用し、建設副産物の発生抑制に努めています。更に、護岸材料、工法を選定する際は、新技術等の情報収集を行いコスト縮減に努めています。	治水安全度の向上のため、継続して事業の推進を図ります。 平成51年度の完成を目標として、上流部の整備を予定しています。	事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。	【課題】 平成27年度までに、相川の河口部から天神川合流点までの右岸側について、堤防の改修を完了しました。引き続き上流の改修を進める予定です。 しかしながら、事業完成までには多大な事業費と時間を要することから、早期に事業効果を発現させる必要があります。	
						~	6,605	14%							【解決方針】 現在は、概ね30年間で整備する内容をとりまとめた「河川整備計画」に基づき事業を実施しており、引き続き、平成51年度の完成を目標に、天神川合流点から上流の区間において、橋梁の架け替えや河川の拡幅などを実施します。 原則として、下流から上流に向けて順次整備を進めることとしており、用地買収が完了している中流部の改修を進めるなど、早期に事業効果が発現できるよう努めています。 また、公共工事間において、現場発生残土を有効利用するなどコスト縮減に努めます。
					H51	2,332	0.3%								

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

(添付ファイル 第8号様式)

平成27年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	市町名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	事業方針	事業方針概要	
						採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
							工事費	進捗率							
						目標年	用地費	進捗率							
街路事業	11	近鉄名古屋線川原町駅付近(連続立体交差)	四日市市	②	<p>【全体事業概要】 延長 L=680m 除去踏切 N=4箇所</p> <p>【事業目的】 踏切を除去し、道路を整備することによって自動車交通の円滑化を図り、安全な交通機能確保するとともに、「国道477号西浦バイパス道路改築事業」、「二級河川三滝川河川改修事業」を一体的に整備し、鉄道を高架化することによって総合的なまちづくりを行っていきます。</p>	H18	10,565	76.0%	<p>① 平成26年度末の事業進捗率は76% (工事74%、用地100%)となっています。</p> <p>② これまでに(都)四日市関ヶ原線を供用(近鉄仮線による高さ制限あり)し、1箇所の踏切を除去しました。</p> <p>③ 鉄道については平成26年度に下り線を高架線に切り替え済みであり、現在上り線の高架化を推進中です。</p>	<p>事業箇所周辺には市街地が形成されており、区画整理事業等によって土地利用の高度化が見込まれ、引き続き人口集積が予想されます。四日市市の総人口は微減であるものの、市街地については増加傾向にあることから、依然として事業の必要性は高いものと考えます。</p>	<p>【費用対便益分析】 B/C=1.5</p> <p>【コスト削減】 ・高架橋の施工方法を「単線分割施工方式」から「複線一括施工方式」に見直すことにより、高架橋の断面、鉄筋量を少なくし、コスト削減を図ります。</p> <p>・高架線への切り換えによって不要となった仮線マクラギやレール等の軌道設備について、近鉄沿線の老朽化した線路の復旧に再利用することによってコスト削減を図ります。</p> <p>・街路事業による鉄道高架化、道路事業によるバイパス整備、河川事業による橋梁改築等を一体的に整備することによって総合的なコスト削減を図っていきます。</p> <p>【代替案】 事業の進捗状況及び費用対効果分析結果から、代替案はありません。</p>	<p>上り線が高架線に切り替わることによって残り3箇所の踏切を除去し、その後側道、公園等の復旧を行い平成29年度末に事業完了する予定です。</p>	<p>事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p>	継続	<p>【課題】 本事業は、川原町駅付近において踏切部で人と車が輻輳し非常に危険な状況であることや鉄道により地域が分断されまちづくりの支障となっていることから、四日市市や地域住民から早期整備が望まれています。</p> <p>【解決方針】 今後の事業執行については、引き続き四日市市や近鉄との連携を図り、早期完成に向け計画的で効率的な事業執行に努めます。</p>
						~	9,927	74.0%							
						H29	638	100.0%							

注:再評価理由

- ① 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④ 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成27年度三重県公共事業再評価箇所一覧表(県事業)

(単位:百万円)

事業名	番号	箇所名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済情勢等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見概要	事業方針	事業方針概要	
					採択年	総事業費	進捗率							事業進捗内容
						工事費	進捗率							
目標年	用地費	進捗率												
水道施設整備事業	12	北中勢水道用水供給事業	③	<p>【全体事業概要】</p> <p>○取水・導水施設 長良川取水所、導水ポンプ所</p> <p>○浄水施設 播磨浄水場増設、大里浄水場築造</p> <p>○導水・送水管路施設 導水管路布設L=90.7km 送水管路布設L=75.3km 導水ポンプ所築造、調整池築造、加圧ポンプ所築造</p> <p>【事業目的】</p> <p>三重県北勢地域の3市4町(桑名市、四日市市、鈴鹿市、木曾岬町、川越町、朝日町、菟野町:以下、北勢系)を対象に、一日最大給水量131,300m3を、中勢地域の2市(津市、松阪市:以下、中勢系)を対象に、一日最大給水量81,416m3の供給を行ってきました。これら受水市町から三重県に対して、さらなる将来の水需要を市町単独での水源開発で賄うことは困難であるとして、新規受水の申し込みがあったため、長良川河口堰を水源として北勢系(亀山市を加えた4市4町)に一日最大給水量47,600m3を、中勢系に一日最大給水量83,584m3を給水することを目的に事業を開始しました。その後、平成20年に、北部広域圏広域的水道整備計画(平成19年変更)に基づいた事業縮小を経て、現在は、一日最大給水量北勢系18,000m3、中勢系58,800m3で全部給水を行っています。</p>	H5	91,962	59.0%	<p>【事業実施内容】</p> <p>(北勢系)H10～播磨浄水場拡張(18,000m3/日)1式 潤田送水ポンプ所1式 野々田調整池1式など 実行済:16,991百万円 進捗率(事業費):80.7%</p> <p>(中勢系)H5～H9大里浄水場(58,800m3/日)1式 芸濃送水ポンプ所1式 安濃調整池1式 実行済:37,281百万円 進捗率(事業費):52.6%</p> <p>【以降実施内容】</p> <p>取水所・導水ポンプ所1式 大里浄水場整備1式など (北勢系) 残事業費:4,067百万円 (中勢系) 残事業費:33,623百万円</p>	<p>水需要への影響要因の動向</p> <p>①人口の動向 給水対象市町の人口は平成20年度をピークに微減傾向にあります。</p> <p>②水需要の動向 給水対象市町の水需要(一日最大給水量)は、節水型機器の普及、水使用行動の変化を受けて近年では微減傾向にあり、前回は再評価時の推計値を下回る結果となっています。(H30年度推計値 前回:484,221m3/日 今回:478,199m3/日)</p> <p>③湯水発生状況 近年、給水支障には至らないまでも、節水が実施されることもあり、受水市町からの、湯水時における安定給水への要望は変化することなく、水源の多重化が求められています。</p>	<p>【費用対効果分析】</p> <p>2.68(B/C=5,569.6億円/2,076.9億円)</p> <p>【コスト縮減】</p> <p>事業執行の精算により、事業費は、前回再評価時(96,088百万円)から、約41億円の縮小となっています。残事業についても新技術の採用や施工方法の見直しを行うほか、質を維持しつつ経済性を追求した入札契約制度を検討するなど、コストの縮減を念頭においていきたいと思います。</p> <p>【代替案】</p> <p>①水源の見直し:受水市町において、他水源の確保が困難なために、長良川河口堰へ水源を求めたものであり、河口堰以外に安定した水源が存在しません。</p> <p>②水道事業の統合:本事業は10市町を給水対象とし、広域的に整備を行うための水道用水供給事業です。</p> <p>【新技術の活用】</p> <p>新技術活用の可能性:高度浄水施設(活性炭処理)の導入をすでに採用しており、現時点では、本事業の基本計画に関わるような新技術の開発は確認されておりません。ただし、個々の工事については、管路における耐震管の採用やコスト縮減につながる新技術を積極的に採用していきます。</p>	<p>関係機関との調整を行いながら、県と受水市町との連携による水道整備(事業推進)を引き続き行っていきます。</p>	<p>継続審査を行った結果、前回の問題点の説明がなされ、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。</p>	<p>人口減少等に伴う水需要の低迷や、水道インフラの大規模な更新時期を迎え、非常に厳しい経営環境が継続することが推測されることから、今後の更新需要及び財政収支の見通しを把握し、県環境生活部とともに受水市町における将来の水需要を精査しながら、中長期的な経営計画を策定していきます。また、今後の施設整備については、引き続き、受水市町や地元関係機関との綿密な連携を図り、計画的かつ効率的な事業執行に努めていきます。</p>	
					H36	3,138	48.8%							

注:再評価理由

- ①事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- ②事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- ③再評価実施後一定期間が経過している事業
- ④社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業